

3-1. ライフスタイルに合わせて、楽しく買い物をしよう

1) 基本的な考え方

コミュニケーションの場としての商業を育成する

- 日野は、八王子や立川などの集客力の高い買回品[※]を重視した商業核に挟まれています。このため、日野の商業は、市内12駅という恵まれた環境と高齢社会を考慮して、コミュニケーションの場としての商業の育成に努め、生活密着型の商業を育成していきます。

商業の中身に応じたきめ細かな都市計画を定める

- 従って、商業施設が無造作に立地して商業地の活力を弱めないよう商業系用途地域の配置と規模について十分配慮しなければなりません。
- また、生活型商業や観光型商業、業務機能を併せ持つ商業など、商業用途の性格に応じて用途地域の配置方針を示し、あわせて市民との協議の上で必要なコントロールを行っています。

遊びや文化が創造されるまちをつくる

- また、本来のまちは、さまざまな人々が高密度に生活し、商業や産業活動を行うことにより、世代を越えて人々が交流し、さまざまな活動に応じた用途の空間が入り交っていました。その中から遊びが生まれ、文化が創造されてきました。

さまざまな人が住み、働き、遊ぶことのできる重層的で開かれた空間をつくる

- この本来まちが持っていた機能を取り戻すため、日野の商業地域は、「商業」という捉え方だけではなく、生活の場、また、ビジネスの場として捉え、さまざまな生活活動が織りなす空間形成を目指します。

商業者・事業者は市民の利益を重視し、市民は良き理解者となり、行政は商業活動を支援する良きサポーターとしての役割を演じる

- また、商業は、商業者の努力と市民の購買行動によって支えられています。商業環境が厳しさを増す中においては、立地する商業者・事業者は地域に対して魅力的な環境を提供することが求められています。商店や商店街は個別の利益を追求するのではなく、利用者である市民の利益を重視し、まち全体の最適解を求めることが必要です。市民はその実現に協力する良き理解者となり行政はこれを支援する良きサポーターとならなければなりません。

家業型から個業型の商店経営へ、そして緩やかなネットワークを構築する

- 市民は積極的な商業地づくりの責任を負い、商業者は市民のニーズに応えるためのマナーを守るといふ相互協力を深めなければなりません。今後、日野の商業は家業型[※]の商店経営から脱却し、個業型[※]の商店経営を目指し、緩やかなネットワーク化を図っていかねば、市民の求める質に応えることはできないでしょう。

※買回品
※家業型
※個業型

IV-2 まちづくり基本計画

3-1. ライフスタイルに合わせて、楽しく買い物をしよう

2) 基本方針

歩いて楽しむ商業、
車で利用できる商業、
歩車共存の商業の棲み
分けを行う

- 日野の地形構造を反映して、車依存の傾向は依然として強く、今後もこの傾向はしばらく続くことが予想できるため、商業立地と駐車場配置との関係に配慮する必要があります。
- このため、日野の中心となり、来訪者の比較的多い日野・豊田・高幡不動駅の交流拠点については歩車共存、それ以外の駅周辺については歩行者重視、そして、商業地域と沿道商業とのバランスに配慮し、郊外型の商業立地を許容する主要な路線は、日3・4・3号線及び日3・3・4号線とします。
- また日3・3・2号線等の整備により、交通量の減少が予想される日3・4・1号線は、かつての宿場町の面影を再生し、日野駅や甲州街道駅とのつながりを大切にした、買い物などを歩いて楽しめる道路空間として再整備していきます。

来訪者が気軽に立ち
寄れる日3・3・2号線
沿道での日野製品の
ショーケースづくり

- 日野のレクリエーション資源や自然環境資源、そして農産物資源をつなぐ日3・3・2号線については、広域的な都市軸であるため、日野の産業や地域の活性化に寄与する産業を誘導する土地利用とし、日野製品のショーケースづくりを進めていきます。
- また、この日野製品のショーケースづくりに寄与する観光・文化・レクリエーション施設等の立地誘導を図っていく際には、段階的な土地建物利用のゾーニングを行うなど、きめ細かな都市計画を行い、周辺の自然・生活環境と調和するよう十分に配慮していきます。
- 加えて、施設立地の際には、十分な駐車場の確保及び駐車車両が表通りに滞留しない道路のつくり方について検討します。

歩いて暮らせるまち
づくり

- 交流拠点（日野、豊田、高幡不動駅）においては、来訪者が多く、また、さまざまな人々が住み、働き、遊ぶ重層的な空間形成を目指し、歩行者を中心としたまちづくりを進めていきます。
- これに対応するため、将来的にはフリッジパーキングの整備等により、車の利用者がわきまえた行動をとれるような空間づくりを進めていきます。
- そのため、市民との協議をもとに駅周辺地域の整備方針を示し、計画的な整備・誘導を進めます。
- また、歩車の分離を効率的かつ合理的に実施するため、駐車場の集約化を進めていきます。このため、敷地ごとに駐車場設置を義務づける現行の仕組みの見直しを検討し、地区計画等により地域ごとに駐車場を計画的に誘導していくなど、ブロック単位での駐車場の付置を検討していきます。
- 生活拠点については対面販売のある地域密着型の商業地を目指します。

週末型レクリエーション
に対応した商業
地づくり

- 日野には、高幡不動尊、多摩動物公園、百草園など、広域的な週末型レクリエーション施設が立地しています。これらは依然として集客性が高く、多摩都市モノレールの開通によって、より一層の求心性を期待できます。
- しかしながら、周辺の観光型商業地は、道路などの基盤整備も受け皿が十分ではなく、商店街も来訪者をもてなす空間としては、魅力に欠けているのが現状です。
- このため、高幡不動駅、百草園駅、モノレール多摩動物公園駅については、観光型商業地としての育成を進めていきます。
- また、京王線動物公園駅については、モノレール多摩動物公園駅への移行が考えられるため、観光資源としての活用方策を検討し、京王電鉄へ提案していきます。

3-1. ライフスタイルに合わせて、楽しく買い物をしよう

3) 重点事業

事業名	予算化の指針		関連計画	事業内容
	継続	新規		
(1) ライフスタイルに合わせて自由に買い物をしよう	①商業集積ガイドプラン*の策定		○	・商業地域の現状や役割、地域の特性を考慮して商業とまちづくりの観点から、商業の性格に応じてきめ細かなゾーニングを行い、商業集積の方向性を示す商業集積のガイドプランを策定します（特別用途地区の指定調査）
	②産業振興計画の策定		○	・工業・商業・農業や、観光業など、地域産業の将来ビジョンを定め、具体策を検討する産業振興計画を策定します
	③交流拠点及び生活拠点など駅周辺地域における交通体系の見直し（交通バリアフリー基本構想及び歩いて暮らせるまちづくり構想の策定）		○	・日野駅改良及び駅周辺地区整備計画 ・再掲
	④動物園線の活用	○		・京王動物園線をラッピング車両とし、車内に市内小学生や市民からの絵画や写真を展示し、観光振興を図ります



高幡不動駅前広場



百草園駅前

※商業集積ガイドプラン

まち会コラム その3

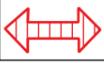
緑と清流に育まれたこの豊かな自然環境を保全しつつ、安全で住みよい快適な「日野のまちづくり」に活かしていきたい。

谷保 恭造

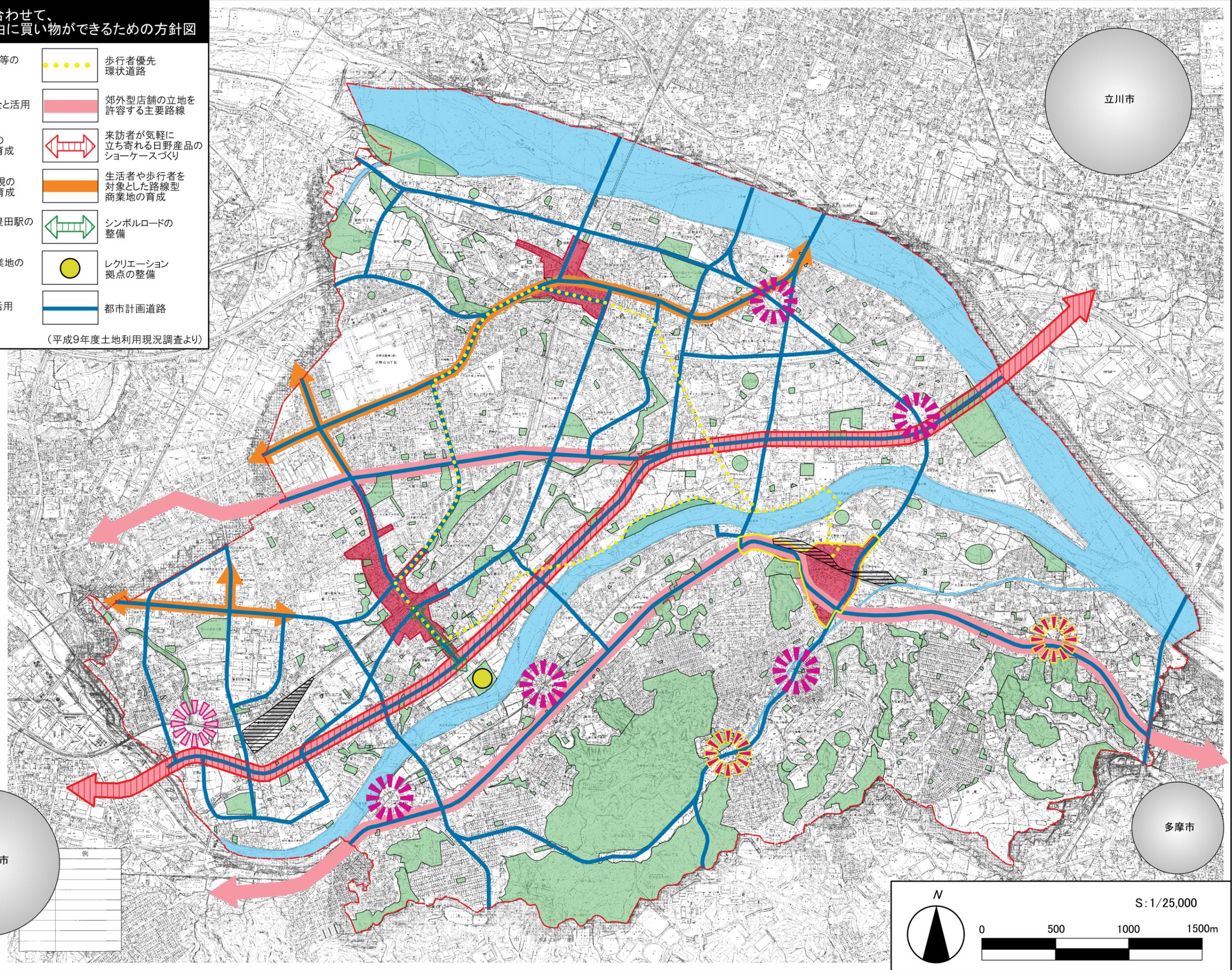


絵 山本 由美子

ライフスタイルに合わせて、自由に買い物ができるための方針図

- | | | | |
|---|------------------|---|------------------------------------|
|  | 公園・緑地等の
保全と活用 |  | 歩行者優先
環状道路 |
|  | 河川の保全と活用 |  | 郊外型店舗の立地を
許容する主要路線 |
|  | 歩車共存の
商業地の育成 |  | 来訪者が気軽に
立ち寄れる日野製品の
ショーケースづくり |
|  | 歩行者重視の
商業地の育成 |  | 生活者や歩行者を
対象とした路線型
商業地の育成 |
|  | (仮称)西豊田駅の
整備 |  | シンボルロードの
整備 |
|  | 観光型商業地の
育成 |  | レクリエーション
拠点の整備 |
|  | 操車場の活用 |  | 都市計画道路 |

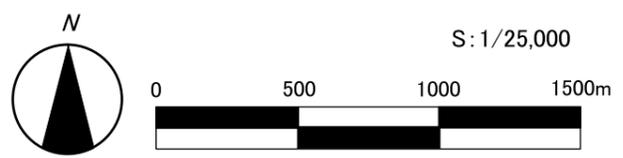
(平成9年度土地利用現況調査より)



立川市

八王子市

多摩市



3-2. 日野のまちづくりと共に歩んできた産業とこれからも共に歩んでいこう

1) 基本的な考え方

流動的な産業構造への対応

- 企業活動は営利目的の活動であり、立地環境もその一環として評価されます。このため、生産規模が維持・拡大されることもあれば、産業の撤退や用途の転換が行われることもあります。

企業の維持・継続への支援と住環境とのバランス

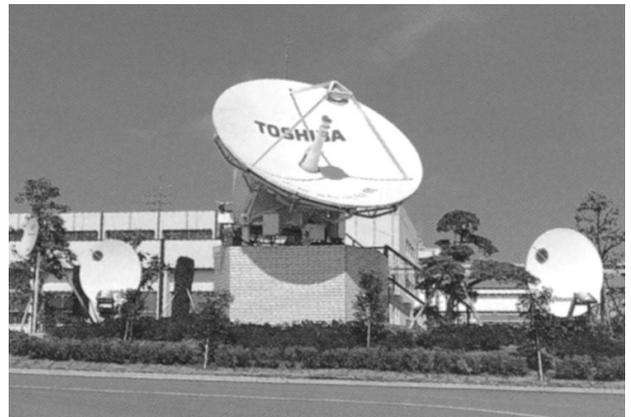
- 企業と地域とが協力的な関係を今後も維持していくためには、行政や地域が企業に何を提供できるかを考え、実践していくことが重要となります。行政は、従来から立地してきた企業の維持・継続を支援するとともに、周辺地域の住環境に悪影響を及ぼさないよう必要な措置を講じていく必要があります。

操業環境の向上と職住近接の実現

- 物流の効率化や通勤の安全のための交通環境の改善、良質な住宅・住環境の確保による職住近接の実現、商業やレクリエーション機能の強化による魅力づくりなどを進めていく必要があります。

企業市民の責務としての日野のまちづくりへの参画

- 企業は企業市民としての責務を持ち、地域に何を提供できるかについて考えることが求められています。地域ブランドイメージの活用、雇用の創出、技術や人材の交流や提供などを通じて、日野市のレベルアップを図っていきます。



日野の産業を支える工場

IV-2 まちづくり基本計画

3-2. 日野のまちづくりと共に歩んできた産業とこれからも共に歩んでいこう

2) 基本方針

(1) 工業が活性化できるまちづくりを進める

工業地の土地利用の適正化を図る

- 現在の日野の工場では、実際にモノづくりをしている工場と、研究・サービス業務を主とする工場が存在します。
- そのため、業種・業態において用途地域を一律に指定するのではなく、騒音や悪臭などの環境基準において各工場を評価し、地域地区の指定や地区計画等を活用し、適正な土地利用を誘導していきます。
- また、近年の工業系土地利用及びその縁辺部における高層建築物の建設による企業と市民との衝突を避け、住環境の悪化を未然に防止するため、工業系の土地利用を定めた地域にあつては、土地利用の純化を進め、生産・操業環境を重視する環境整備を進めていきます。
- 一方、既に立地している各企業の事業所は、工場立地法はもとより、住宅都市にある工場にふさわしく、公害の防止や緑化推進など住工共存のまちづくりを進めていきます。

工業を支える自動車交通などの効率化を進める

- 新たな広域幹線道路の整備推進等による中央自動車道、国道16号バイパスや首都圏中央連絡道路へのアクセスの改善、及び情報インフラ*の整備支援などを進めていきます。
- 特に、通過交通を処理する日野環状線、日3・3・4号線、日3・3・2号線の整備を促進するとともに、工場周辺の道路整備も進めていきます。
- 交通の円滑化を図る交差点すいすいプラン*による右折専用レーンの設置に加え、左折専用レーンの設置や時間帯別の車線数の変更など積極的に推進していきます。また、あわせて、一番橋付近の立体交差化に伴う拡幅も検討し、渋滞の解消を目指します。
- また、通勤等の面で要望の高い（仮称）西豊田駅の誘致を推進していきます。

企業市民と市民との対話を進める

- 企業活動を広く市民に伝える活動や、企業ノウハウを市民や地域に還元する活動を支援し、開かれた技術や人材交流の機会づくりを推進します。
- なお、周辺地域への影響が懸念される開発行為の事前協議の義務づけなどをもちこんだまちづくり条例の検討も行っていきます。
- 各事業所の企業活動PRのための看板や施設等の整備を推進しつつ、見学会やイベントも開催し、それら機会を通じて地域との交流を図り、理解を深め、協調を図っていきます。

*情報インフラ
*交差点すいすいプラン

(2) 住宅都市の特性を活かした新たな産業の育成を進める

情報通信技術の進展に対応した基盤整備を進める

- SOHOや労働集約型のサービス産業[※]等、住宅市街地内において経営することのできる新たな産業が増加しています。
- これらの産業は従来型の産業と異なり、拠点的な産業地の建設を必要とせず、情報通信のための基盤が整えば、住宅地がそのまま新たな産業地となり、日野の住宅都市としての特性を最大限に活かせる産業として期待されています。
- そこで、住宅都市ならではの新たな産業が共存するまちづくりを進めるため、高度情報・通信を支える社会基盤整備を推進し、日野の新たな仕事を創出していきます。
- また、情報インフラ整備などの環境整備や複合的な土地利用を健全に行うための性能基準をあわせて検討し、新たな産業育成へ向けた土地利用用途を準備していきます。

都市型サービス産業の増加に伴う駅周辺へ立地誘導

- 少子高齢社会にあっては生活利便性の高いことが求められます。特に交流拠点は、既存の都市機能の集積状況や公共交通の要衝としての機能が低いことから、生活利便性という点では、日野市内の中で最も優れています。
- そのため、緩やかな土地利用規制により、医療・福祉・教育・文化などの都市型サービス産業[※]におけるビジネスチャンス[※]の場として位置づけ、日野の産業の活性化を図っていきます。

※労働集約型サービス産業
 ※都市型サービス産業

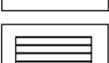
IV-2 まちづくり基本計画

3-2. 日野のまちづくりと共に歩んできた産業とこれからも共に歩んでいこう

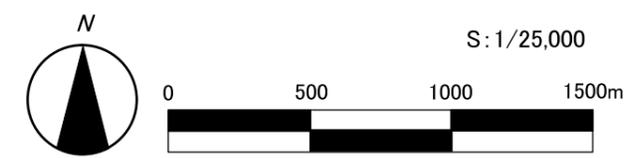
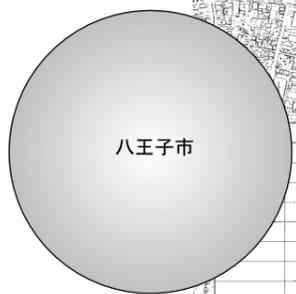
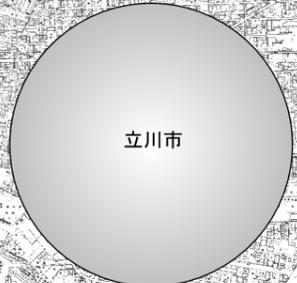
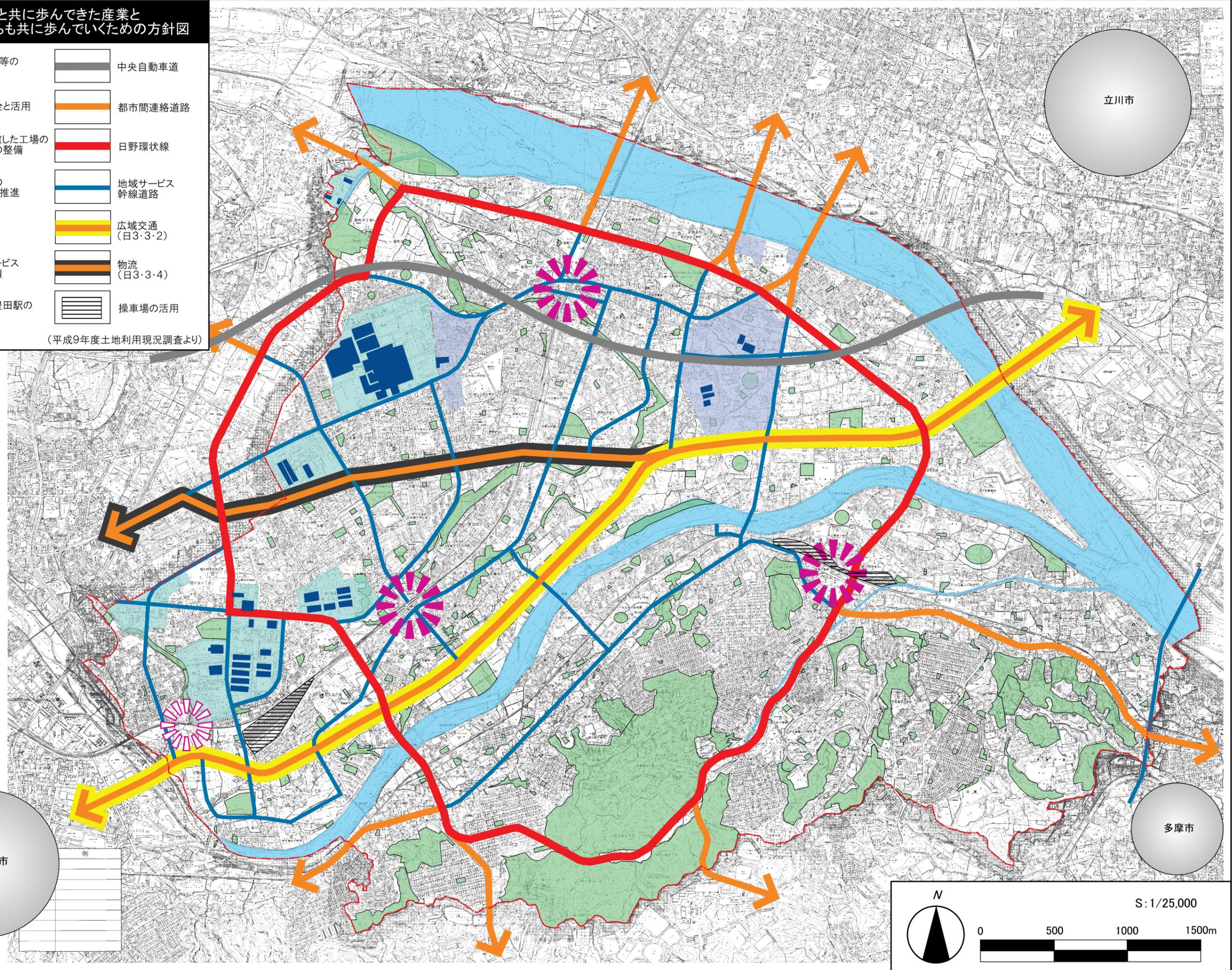
3) 重点事業

事業名	予算化の指針		関連計画	事業内容
	継続	新規		
(1) 工業が活性化できるまちづくりを進める	①工業地域・準工業地域及びその周辺を含む住工共存のまちづくり		○	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画等による住工混在地域の土地利用整序を検討 ・大規模工場等への特別工業地区の指定検討 ・開発指導要綱の見直しとあわせた工業地域・準工業地域及びその周辺における建築規制等のまちづくり条例を制定します
	②産業活動の基軸となる物流を支える交通基盤の整備	○		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路日3・3・2号線、日3・3・4号線の整備促進 ・(仮称)西豊田駅の誘致
	③工業の近代化・活性化の促進		○	<ul style="list-style-type: none"> ・工業機能の多様化、高度化・効率化を図り、公害への影響の緩和、情報の共有化を進めるため、工業の集団化、共同化の調査研究、異業種グループへの支援を行います
	④企業と市民との交流の場づくり		○	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動を広く市民に伝える活動や、企業ノウハウを市民や地域に還元する活動を支援し、開かれた技術や人材交流の機会づくりを推進します ・各種事業所の企業活動PRのための施設等の整備を推進しつつ、見学会やイベントも開催し、それら機会を通じて地域との交流を図り、理解を深め、強調を図っていきます
(2) 新たな産業の特性を活かした住宅都市の育成を進める	⑤情報インフラの整備		○	<ul style="list-style-type: none"> ・SOHOや労働集約型のサービス産業等、情報通信技術を活かした産業の活性化を図るため、高度情報・通信を支える情報基盤整備を進めます
	⑥情報通信技術に対応した土地利用規制の検討		○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術により新たな産業が創出される。その産業の活性化を抑制しないための新たな産業育成に向けた土地利用の用途を検討します
	⑦交流拠点における都市型サービス産業の育成		○	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点を含む駅周辺は、非常に利便性が高い場所であるため、交流拠点への都市型住宅を積極的に整備し、あわせてサービス産業の集積を図ります

日野のまちづくりと共に歩んできた産業と
これからも共に歩んでいくための方針図

- | | | | |
|---|-----------------------|---|------------------|
|  | 公園・緑地等の
保全と活用 |  | 中央自動車道 |
|  | 河川の保全と活用 |  | 都市間連絡道路 |
|  | 周辺に配慮した工場の
操業環境の整備 |  | 日野環状線 |
|  | 住工共存の
まちづくりの推進 |  | 地域サービス
幹線道路 |
|  | 工場 |  | 広域交通
(日3・3・2) |
|  | 都市的サービス
産業の集積 |  | 物流
(日3・3・4) |
|  | (仮称)西豊田駅の
整備 |  | 操車場の活用 |

(平成9年度土地利用現況調査より)



3-3. とれたての作物を食べよう

1) 基本的な考え方

市民の「食」への関心の高まり

- 食糧の確保と、その安全性確保の2つの観点から食に対する市民の関心が高まってきています。
- 市民のニーズは、食べておいしいと感じ、安全・安心であることが確認できる作物や、手頃な価格で購入可能な作物を選択できる機会を手に入れることにあります。

農のあるまちづくりを進めていこう

- 市民は、食物の安全性を学び、食に対する興味を持ち、都市農業の自立を支援するため生産者重視の良識ある消費行動が実践できるよう、行政は「農産品の生産」と「生活の場」の両者が身近に感じられるよう『農のあるまちづくり』を進め、市民への動機づけを図る必要があります。

世襲制の農業から、産業として成立する農業への転換

- 農業者は、市民の目の届く場所で安全・安心な食べ物をつくり市民に届けるよう努め、生産者の顔の見える関係づくりを進めます。マーケティング、生産、流通、販売までを活動の対象とする農業の産業化を支援し、世襲制農業から産業としての農業への転換を図ることが求められます。



直売所



農作業の風景

IV-2 まちづくり基本計画

3-3. とれたての作物を食べよう

2) 基本方針

(1) とれたての作物をつくっている農地とその周辺環境を守ろう

みどりの基本計画及び農のあるまちづくり計画の推進

環境資源としての農地の保全と活用

農業体験の推進

- みどりの基本計画に位置づけられている「農の拠点と農の骨格軸（本計画においては農の連なり）」については、農業としての農地保全を進めるため、生産緑地の拡充を積極的に行っていきます。
- 加えて、農のあるまちづくり計画に基づき、土地区画整理事業予定地等における農地の集合換地や生産緑地の追加指定についても同時に行っていきます。
- 農地が持つ多面的な機能の一つである、環境保全や防災上など、オープンスペースとして有効に機能するものについては、環境資源として積極的に保全していきます。
- また、この農地については、体験農園や市民農園等へ積極的に整備し、環境教育や市民のレクリエーションの場として活用していきます。
- 子どもたちが親の仕事ぶりを学べる数少ない職業の一つである農業の特徴を活かし、子どもたちの社会学習や大人の生涯学習機会としての農業のあり方やモノづくりの技を次世代に継承する場づくりについて検討します。
- また、経験と技術力を必要とする職能である農業を市民が支援していくため、勉強会や講習会等を開催し、専門性の高いボランティアの育成を進めていきます。



市民農園

(2) 生産者と消費者
とが協力して次
世代へつなげる
農業を確立し
よう

産業としての農業を
育成しよう

- 農業を守り育てるための『農業基本条例』を全国に先駆けて制定しましたが、農業のグローバル化に加え、後継者難に歯止めがかからず、農家戸数も減少し、経営耕地面積も小規模化が進んでいます。
- そこで、新規就農希望者が農業に関わることで円滑な世代交代を促進するようなNPOによる農業経営などの仕組みをつくっていきます。また、日野ブランドなど農業技術の高度化による産業基盤の強化などについても考えていきます。
- また、税の減免についても考えていきます。

とれたての作物を
買うことのできる場
をつくり、ネットワ
ーク化し、育てよう

- 市民の食に関するニーズは、「安全・安心」であり、食べて「おいしい」と感じ、加えて、手頃な値段など自分の趣向に応じて「選択できる機会」のすべてが揃い、はじめて購入するという動機につながっていきます。
- このようなニーズに応えるには、生産者（作り手）の顔の見える農業、品質の見える農業を実現し、市内消費者とのネットワーク～日野産の作物が流通するシステム～を確立する必要があります。
- そこで、日野の農産物の販売や加工を可能とし、流通経路の拡大に寄与し、さらに、農業体験を通して、農業の普及啓発から、後継者育成までの教育も含めた総合的な農業活性化の拠点となる「ファーマーズセンター」※を整備していきます。
- また、先行して、生産者の顔が見え、安全・安心でおいしい作物を、自分の好みに応じて選択することのできる共同販売所の設置をJAとともに進めていきます。

地産地消の原則をつ
くろう

- 日野でとれた作物を日野で消費することができる地産地消の農産物の日野ルールを検討していきます。
- その第一歩として学校給食での利用率増加の推進や作物MAPなどの作成による農産物のPRを行い、市民の消費活動とつなげていきます。

※ファーマーズセンター

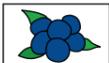
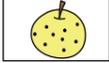
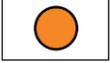
IV-2 まちづくり基本計画

3-3. とれたての作物を食べよう

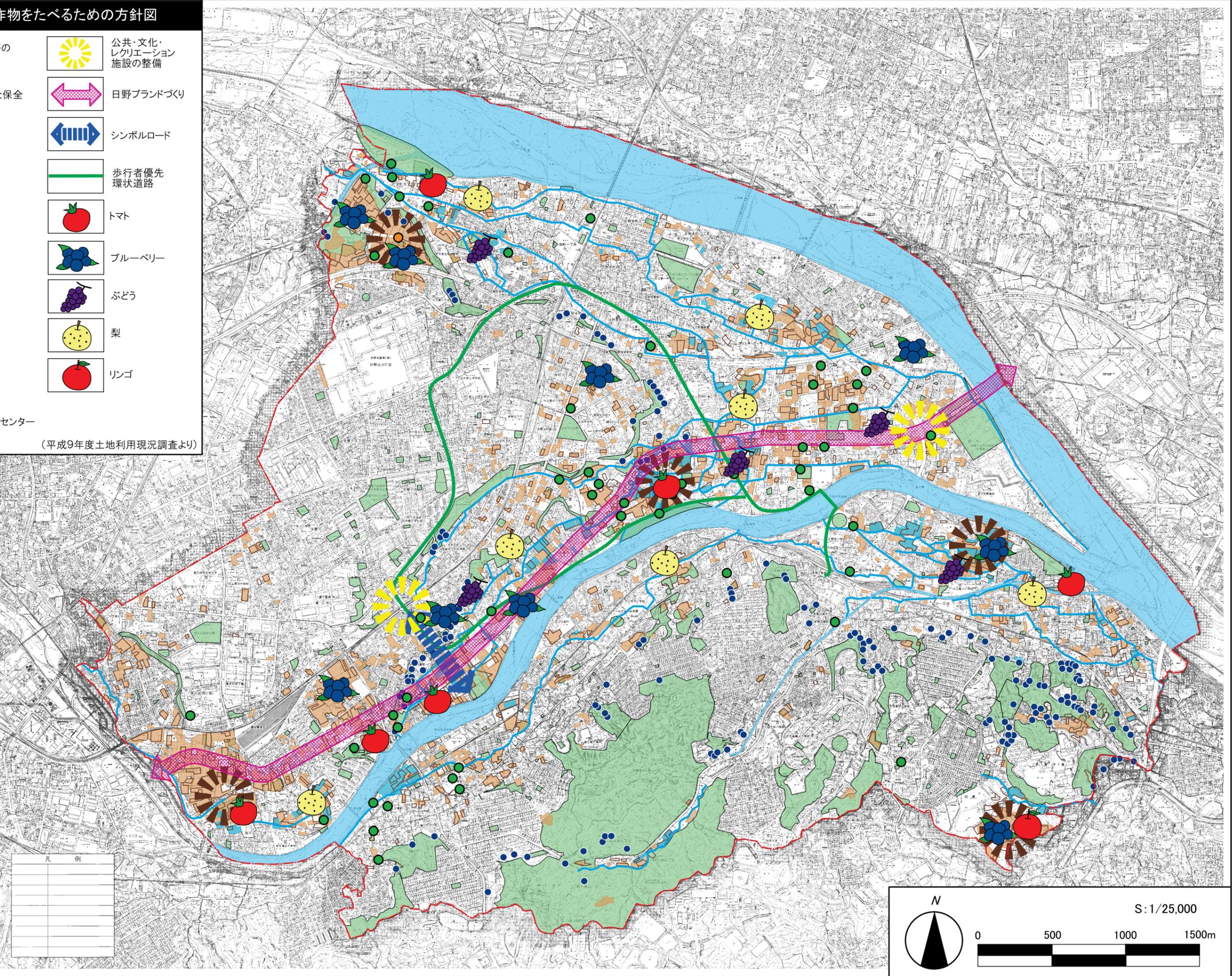
3) 重点事業

事業名	予算化の指針		関連計画	事業内容
	継続	新規		
(1) とれたての作物を作っている農地とその周辺環境を守ろう	①生産緑地の保全と拡充	○		・ 農の拠点及び農のつらなりについて重点的に指定します ・ また、良好な営農条件を確保するため、その周辺の農地についても拡充します
	②分散している農地の交換・集約化の推進	○	〃	・ 東光寺における農業専用街区に習い、土地区画整理事業地区内において分散している農地の交換・集約化を推進します
	③市民農園・体験農園の整備	○	〃	・ 市民が農業を知るきっかけとなり、レクリエーション・環境教育の場なる市民農園・体験農園を整備します
	④農業振興計画の検討		○	・ 農地保全の新制度などを検討する場の設置 ・ 農業を継続・支援していくための仕組みの検討 ・ 生産緑地地区制度は税制面などの優遇措置が受けられる一方で、長期的な営農が義務づけられるなど柔軟な制度ではありません ・ そこで、農業者の立場を理解した農地保全のための制度や支援方策、NPOによる農業を視野に入れた新たな農業経営の在り方などを、多面的な視点から検討していきます
	⑤農業を学ぶ学習の場づくり		○	・ 子どもたちの社会学習や環境学習、大人の生涯学習機会として、農業についてのあり方などを考え、学ぶことのできる学習の場を設置します
	⑥援農ボランティアを育成するための勉強会・講習会の開催		○	・ 農業という経験と技術力を必要とする職能である農業を市民が支援していくための勉強会や講習会を開催し、専門性の高いボランティアを育成していきます
(2) 生産者と消費者とが協力して次世代へつなげる農業を確立しよう	⑦ファーマーズセンターの整備		・ 農のあるまちづくり計画	・ 地場消費を増大させ、農家と市民との交流の促進と多品目にわたる新鮮な農産物の供給の場として、ファーマーズセンターや共同直売所を整備します
	⑧共同直売所の整備		・ みどりの基本計画	
	⑨「道の駅」の整備	○	・ 農のあるまちづくり計画	・ 週末型レクリエーションや情報発信など地域振興・産業振興の拠点となる「道の駅」の整備を検討します
	⑩地産地消の日野ルールの検討	○		・ 日野でとれた作物を日野で消費するルールの第一歩として、学校給食での利用率の増加の推進と農産物の作物MAPの作成などによる農産物のPRを行い、市民の消費活動とつなげていきます

とれたての作物をたべるための方針図

- | | | | |
|---|-------------------|---|-----------------------------|
|  | 公園・緑地等の
保全と活用 |  | 公共・文化・
レクリエーション
施設の整備 |
|  | 河川の活用と保全 |  | 日野ブランドづくり |
|  | 農地の保全 |  | シンボルロード |
|  | 水田 |  | 歩行者優先
環状道路 |
|  | 生産緑地 |  | トマト |
|  | 農の拠点 |  | ブルーベリー |
|  | 用水の保全 |  | ぶどう |
|  | 湧水源 |  | 梨 |
|  | 直売所 |  | リンゴ |
|  | 東光寺
ファーマーズセンター | | |

(平成9年度土地利用現況調査より)



凡	例

